

入札公告

次のとおり一般競争入札（持参入札方式）に付します。

令和 7年 1月 7日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 件名

名古屋市野外学習センターにおける自動販売機設置に係る名古屋市有地
及び建物の一時貸付

(2) 物件の表示

物件 番号	種類	所在地番	設置場所	台数 (台)	最低貸付価格 (月額・円)
野外-1	清涼飲 料水	豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地	食堂棟 1 階 (屋内)	1	4, 500
野外-2	清涼飲 料水	豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地	食堂棟 1 階 (屋内)	1	
野外-3	清涼飲 料水	豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地	食堂棟 1 階 (屋内)	1	
野外-4	清涼飲 料水	豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地	管理棟 1 階 (屋内)	1	
野外-5	清涼飲 料水	豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地	体育館 1 階 (屋内)	1	

(3) 用途の指定

入札案内書の定めるところにより、自動販売機（清涼飲料水）の設置の
ために使用しなくてはならない。

(4) 貸付期間

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

また、令和 8年 4月 1日から 4年を限度に 1年を単位として更新できるものとする（最大 令和12年 3月31日まで）。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号に掲げる者を除く。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 238条の 3に規定する公有財産に関する事務に従事する職員
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項に規定する者
- (3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年（自動販売機設置に伴う名古屋市有地及び建物の一部貸付入札に参加し、落札決定後に正当な理由なく契約しなかった者については 3か月）を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付け15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い認定を受けた者を除く）。
- (5) 公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がある者
- (6) 公告の日から落札決定までの間に「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋市が行う公有財産の売払い・貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（平成20年 2月15日付け19財管第 253号）に基づく排除措置を受けている者
- (7) 公告の日から過去 3年以内に、自らが管理及び運営する自動販売機（清涼飲料水）を設置した実績がない者

3 契約条項を示す場所、入札参加申込書及び入札案内書の配布期間等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市教育委員会事務局教育支援部義務教育課（東庁舎 6階）

電話 052-972-3236

(2) 入札参加申込書及び入札説明書の配布期間

本公告の日から令和 7年 1月17日（金）

(3) 入札参加申込書及び入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイト（トップページ＞市政情報＞公売・売払い・貸付物件＞自動販売機設置に係る入札等）からダウンロード

アドレス <https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000181332.html>

4 入札参加申込受付期間及び提出先

本広告に係る入札に参加しようとする者は、入札参加申込書及び必要書類を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

なお、郵送による場合は、提出先に受付期間内に到達しなければならない。

(1) 受付期間

本公告の日午前 9時00分から令和 7年 1月17日（金）午後 5時00分

（閉庁日を除く）

(2) 提出先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市教育委員会事務局教育支援部義務教育課

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 個人の場合 住民票の写し 1通

法人の場合 現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 1通

いずれも発行後 3月以内のものとし、連名で申し込む場合は連名者全員のものとする。

ウ 法人役員等に関する調書（ただし法人の場合のみとする。）

エ 本公告の日から過去 3年以内に、自らが管理する及び運営する自動販

売機（清涼飲料水）を設置した実績がわかるもの（官公庁に設置した場合は行政財産使用許可書等の写し又は契約書等の写し、民間施設の場合は契約書等の写し）

5 入札・開札の日時及び場所

(1) 日時

令和 7年 2月27日（木）午後 2時00分

(2) 場所

名古屋市東区泉一丁目 1番 4号

名古屋市教育館 8階 幼児教育支援室研修室

6 落札者の決定方法

予定価格（最低貸付価格）以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

7 その他

(1) 入札回数

1回

(2) 予定価格を総額で定めるのか又は単価で定めるのかの区分

単価（貸付月額）で定める。

(3) 入札保証金に関する事項

本公告に係る入札に参加しようとする者で競争入札参加資格を得た者は、入札保証金を免除するものとする。

(4) 契約保証金に関する事項

契約締結と同時に契約保証金として、貸付月額（入札金額）の 6月分に相当する額を納付しなければならないものとする。ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定により契約保証金を免除することがある。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格（最低貸付月額）以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

ただし、入札者が不在の場合、又はくじを引かない場合はこの入札事務を担当しない職員が代行する。

(8) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(9) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(10) その他

詳細は、入札案内書による。